

## 生殖補助医療胚培養士募集のお知らせ

この度、旭川医科大学病院 産婦人科において、生殖補助医療胚培養士または胚培養士資格取得希望者を1名募集することになりましたのでお知らせいたします。

当院産婦人科では1985年より体外受精等の不妊治療（生殖補助医療）を行って参りました。この度、生殖補助医療に関する業務を遂行していただくため、現在、日本哺乳動物卵子学会認定の「生殖補助医療胚培養士」または臨床エンブリオロジスト学会の「認定臨床エンブリオロジスト」資格を有するもの、または、胚培養士受験資格を有し、今後胚培養士資格取得を希望するものを募集することになりました。条件につきましては、募集要項をご参照ください。

胚培養士試験の申請には以下の資格を有する者が該当し、本病院で1年以上の生殖補助医療の実務を経験することが必要です。

試験申請該当者

A：大学医学部、農学部、生物資源科学部、獣医学部、獣医畜産学部、生物理工学部、薬学部、またはそれに準ずる機関において生殖生物学、発生学及び生化学を習得した者で、学士または本学会（日本哺乳動物卵子学会）が受験を認めた者。

B：学校教育法にもとづく専修学校において生物学及び生化学を習得した臨床検査技師または正看護師の資格を有する者。

胚培養士が関わる主な業務は1) 培養環境の管理、培養液の作成管理 2) 精子、卵子の培養 3) 授精操作（媒精、顕微授精）4) 受精卵、胚の培養 5) 精子、胚の凍結保存 6) 配偶子、胚の記帳管理です。

その他、生殖医療に関する研究や学会発表（旅費、参加費は支給されます）も行っています。

つきましてはご応募を心からお待ちしております。

## 旭川医科大学病院生殖補助医療胚培養士募集要項

1. 募集職種 生殖補助医療胚培養士
2. 募集人員 1名
3. 応募資格 以下のいずれかに該当する方
  - ①日本哺乳動物卵子学会認定「生殖補助医療胚培養士」資格を有する方
  - ②今後「生殖補助医療胚培養士」資格認定審査への受験を希望し、以下のいずれかの申請資格を有する方（本院で1年以上の生殖補助医療の実務経験が必要となります）
    - ・大学の医学部，農学部，生物資源科学部，獣医学部，獣医畜産学部，生物理工学部，薬学部またはそれに準ずる機関において，生殖生物学，発生学及び生化学を習得した学士，または日本哺乳動物卵子学会が受験を認めた者
    - ・学校教育法に規定する専修学校において，生物学及び生化学を習得した臨床検査技師または看護師
  - ③日本臨床エンブリオロジスト学会「認定臨床エンブリオロジスト」資格を有する方
4. 就業場所 旭川医科大学病院 産婦人科
5. 業務内容 生殖補助医療胚培養士に係わる以下の業務
  - ・培養環境の管理，培養液の作成管理
  - ・精子・卵子の培養
  - ・受精操作（媒精，顕微授精）
  - ・受精卵，胚の培養
  - ・精子，胚の凍結保存
  - ・配偶子，胚の記帳管理
6. 雇用形態 常勤職員
7. 就業時間 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分勤務）
8. 給与等 国家公務員に準じた本学規程により支給します
  - 短大3卒 月額156,800円（H30.7.1現在）
  - 大学卒 月額162,700円（H30.7.1現在）
  - （経験により加算あり）
  - 各種手当（通勤・住居・扶養・寒冷地（11～3月）・期末・勤勉・超過勤務手当）支給
  - 退職手当支給（6ヵ月を超えて勤務した場合等の条件付）
9. 時間外 あり
10. 休日 週休2日制（土・日），年末年始（12月29日～1月3日）
11. 休暇 年次有給休暇，特別休暇，病気休暇

12. 保 険 国家公務員共済組合，雇用保険，労災
13. そ の 他 職員宿舎，学内保育所あり。
14. 応募方法 次の書類を下記提出先まで，郵送又は持参してください。書類選考により面接を実施する方へ面接の詳細を連絡いたします。
- ①履歴書（市販の様式，写真貼付，自筆）
  - ②生殖補助医療胚培養士又は認定臨床エンブリオロジストの認定証(写)  
（有資格者の方）
  - ③生殖補助医療胚培養士の受験資格を有することを証する書類（有資格者以外の方）
- （注）郵送する場合は，封筒表面に「生殖補助医療胚培養士応募書類在中」と朱書きしてください。
15. 応募締切 8月6日(月)
16. 選考方法 ①第一次選考：書類審査  
②第二次選考：面接
- \*詳細は，第一次選考合格者のみに後日連絡します。
17. 問合せ先・提出先
- 〒078-8510  
旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号  
旭川医科大学総務部総務課人事第一係  
TEL 0166-68-2123